(様式2)

輸出事業計画

申請者 :音更町農業協同組合

申請品目:たまねぎ





1. 基本情報

事業実施主体の名称	音更町農業協同組合		
所在地	(本所) 〒080-0101		
	河東郡音更町大通5丁目1番地		
代表者	代表理事組合長 笠井安弘		
担当者	販売部青果課 山岸晃雄		
連絡先	T E L 0155-42-3021		
	F A X 0155-42-3064		



(写真は青果管理センター)

JAおとふけは十勝平野中央部に位置する音更町にあり、18,900haの耕作面積を誇り、小麦、豆 類、 馬鈴しょ、てん菜を中心とした作付けで日本有数の穀倉地帯を担っています。

また野菜では平成18年より作業受委託方式によるにんじん生産で400ha規模の作付けを維持し、他にはながいも、たまねぎ、ブロッコリーなどの栽培にも力を入れています。

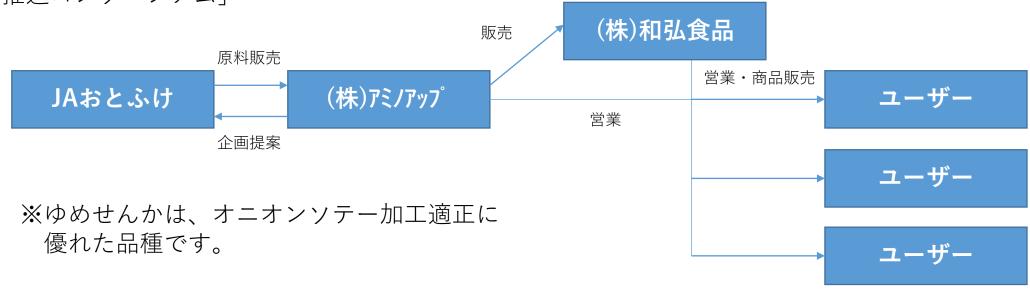
酪農・畜産も盛んであり生乳は年間4.2万 t を生産しています。平成27年には家畜糞尿並びに野菜残 渣から再生可能エネルギーを生産するバイオガスプラントも建設し運用しています。



十勝の野菜

- □本計画で輸出拡大を目指すたまねぎについては、昭和40年代より栽培が開始されました。
- □現在は極早生品種から中生品種までバランス良く作付けし、8月上旬から翌年3月下旬まで生協や市場などへ出荷を行っています。
- □近年ではユーザーニーズより『ゆめせんか』という品種を契約栽培し供給。その取組が「地域食農連携プロジェクト(LFP=ローカル・フード・プロジェクト)推進事業」に採択されています。

「LFP推進コンソーシアム〕







2. 輸出を拡大する目的と背景

□当組合のたまねぎ面積は事業提携農協を含め、下記の通り横ばいで推移している。

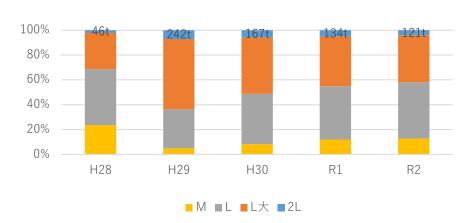
	H28	H29	H30	R1	R2
事業提携含む面積(ha)	73	73	72	69	73
生産量(t)	2,763	4,263	3,558	3,440	3,644
粗原反収(kg/10 a)	3,796	5,856	4,955	4,971	5,006
販売量(t)	2,469	3,882	3,279	3,070	3,355
うち、JA独自輸出実績	0	0	2	4	2

- □販売は国内市場並びに生協が主であり、輸出に関しては平成27年からホクレン主導の輸出が行われているが、当組合独自の輸出としては香港・シンガポールなどの日系資本量販店での出荷を行っている。
- □近年、北海道たまねぎ生産基盤は豊作で安定している傾向にあり、国内需要を上回る生産量となる場面が多かったことから、これまでは、緊急需給調整的な役割で輸出を行ってきた。 しかし、そのような輸出対策では再生産価格の確保が困難であるため、令和3年産から計画出荷に基づく輸出を開始。



- □今後、更なる計画的輸出を目指すため、当組合のたまねぎ生産基盤の見直し並びに撰果場の機械化・省力化を進め撰果経費を圧縮し、産地PRを兼ねた独自商流による輸出を行いグローバルな産地へと成長させたい。
- □輸出として引き合いのある規格は2Lで、産地状況に応じL上規格も出荷可能ではあるが、安定的な取引を考えると2L規格の安定生産が必須条件となる。

年産別規格発生割合



- □過去実績反収から見ると、粗原反収5 t 以上確保しないと安定的な2L数量が確保出来ない。
- ⇒豊凶もあるが、栽培技術的な観点で粗原反収5 t を 安定的に生産する生産基盤構築が必要!
- □国によってはSサイズが好まれるところもあるため、 新規商流開拓でSサイズ新規ユーザーの獲得も目指す。





3. 輸出における現状と課題並びに解決に向けた取組

①選果場の省力化

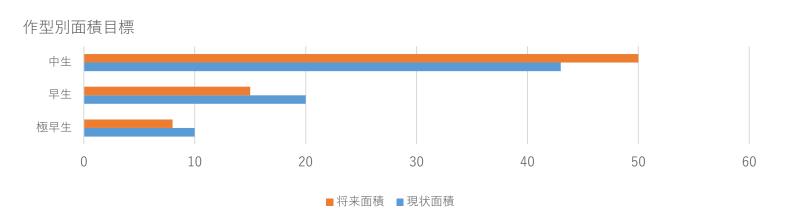
□令和2年産まで選果は10名体制で行ってきたが、 令和3年より箱詰めラインの改修により4名減 を実現。これにより人件費を低下させ、主産 地の選果経費に近づけ輸出に対して前向きに 商談できる環境にした。





②ユーザーから求められる品種構成へ

- □現在、当組合は極早生(SN-3A)10ha、早生(オホーツク222)20ha、中生(北もみじ2000)43haの作付体系。
- □この中で最も輸出先から引き合いが強いのは貯蔵性の観点から北もみじ2000であり、且つ加工 ユーザーからも同様の評価となっている。
- □加えて、全道対策として北海道産の周年供給を目標に「早出対策」より「遅出対策」に重点が置かれているため、当組合の栽培割合も中生品種を増加させる方向で調整を行い、販売力強化を図りたい。

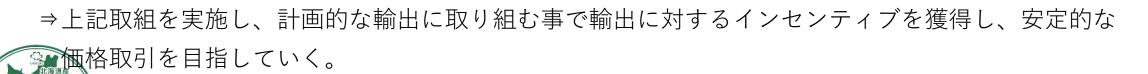




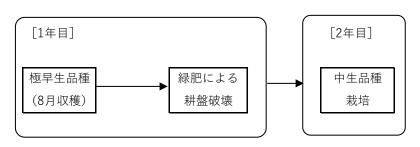


③「SDG s 13気象変動に具体的な対策を」に基づく大玉規格を安定的に生産するための研修会開催

- □ここ近年の十勝地方は「4月~6月の干ばつ」並びに「9月の長雨」の天候に悩まされる事が多く、 たまねぎにとっては、干ばつの時期に定植を迎え、収穫時に長雨に晒される場面が多い。
- □ついては栽培方法の観点より気象変動に対しても減収率を軽減させるたまねぎ栽培方法の研修
 - ・普及を目指したい。
 - ⇒干ばつに強い土づくり
 - ~耕盤をほぐし、根張を良くする微生物 肥料の試験実施
 - ~極早生品種収穫後に緑肥を播き、翌年 中生品種を栽培するなどたまねぎ作型輪作試験など。
 - ~堆肥施用の励行



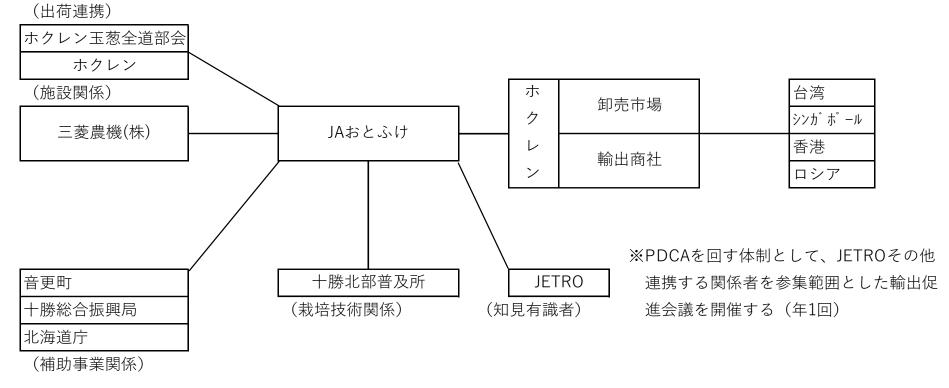






4. 実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

□この取り組みを実践するため、下記連携のもと実践して参ります。







Plan

- ・課題解決へ向けJAが関係機関と協議の上、計画立案
 - ★施設関係 = JA、ホクレン、施設メーカー
 - ★技術関係 = JA (部会活動含む)、普及所、
 - ★輸出関係 = JA、ホクレン、全道たまねぎ部会、 輸出業者

Act

- ・次期作に向けた精査・課題洗い出し、検証
 - ★施設関係 = 更なる省力化への検証
 - ★技術関係 = 次期作へ向けた検証、生産者部会へ 情報還元と協議、講習会の開催
 - ★輸出関係 = 取引先からの要望に応じた選果内容の 精査や良好な内部品質原料の確保

Do

- ・計画に基づき実践
- ★施設関係 =選果場の改修
- ★技術関係 = 栽培試験、施肥試験、品種構成の調整
 - 部会での主産地研修の開催
- ★輸出関係 =輸出に向けた商談・出荷 たまねぎ全道部会との連携

Check

- ・各試験、取組の検証
 - ★施設関係 =費用対効果確認、現場使用感度の確認
 - ★技術関係 =試験結果のまとめ、効果検証
 - ★輸出関係 =取引先評価の確認、着荷確認の実施



5. 将来的な目標

	現状 (令和元年)	目標年 (令和7年)
輸出額(円)	313,000	7,000,000
輸出量(t)	4.0	100.0
輸出先国	シンガポール・香港	台湾・シンガポール・香港 ・ロシア
取扱量(t)	3,500	4,000



